

令和5年度 契約内容の公表（随意契約：物品・委託）

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号の適用

No	契約年月日	契約業者名及び所在地	事業の名称及び場所	種別	契約期間等	予定価格 (税込み)	契約金額 (税込み)	根拠条項	随意契約によることとした理由	備考
1	令和5年4月1日	①安藤興業㈱ ②南松坂屋油店	令和5年度公用車燃料購入 (レギュラーガソリン 及び軽油)	物品	自 令和5年4月1日	レギュラーガソリン: 171.6円 軽油:144.3円 ※1L当たり単価	レギュラーガソリン: 166円10銭 軽油:143円20銭 ※1L当たり単価	地方公営 企業法施 行令第21 条の14第 1項第6号	本契約の相手方は、①地理的条件として事務局及び東金配水場の近隣に石油販売を取扱う事業所を有すること、②燃料の安定供給の条件として官公需適格組合の証明を受けている千葉県石油協同組合に加盟している者であること、③当企業団と「災害時における燃料等の供給に関する協定」を締結し、災害時においても優先的に必要な燃料を供給できること、これら3点が求められる。 以上のことから、上記の要件を満たす2者と地方公営企業法第21条の14第1項第6号（競争入札に付すことが不利と認められるとき。）の規定により随意契約とする。	
		①東金市東金1010番地 ②東金市東金1344番地	指定給油所		至 令和6年3月31日					